

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内容による分類	システム整備等仕様書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号	調達品目表のとおり		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	標準周波数遠隔校正システム G C E T - S A		3補L P S - X X 6 6 0 5 8 - 1 4	
			大 臣 承 認	令和 年 月 日
	校正証明書の取得		作 成	平成25年 1月23日
			改 正	令和 7年 7月10日
				令和 8年 4月 2日
			作 成 部 隊 等 名	第 3 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、標準周波数遠隔校正システム G C E T - S A の校正証明書の取得について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、C&LPS-Y00010によるほか、次による。

1.2.1

校正証明書

計測器の校正を行い、その結果を証明するために発行されるもの

1.2.2

コモンビューデータ

G C E T - S A の内部に蓄積した、校正証明書を取得するために使用するデータ

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官（以下，“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-Y00010 整備技術利用共通仕様書

b) 技術資料 技術資料は、表 1 による。

2 役務に関する要求

2.1 現地部隊

第 3 補給処整備部品質管理課（入間基地）

品 名	標準周波数遠隔校正システム G C E T - S A 校正証明書の取得
-----	--------------------------------------

2.2 役務実施要領

契約の相手方は、現地部隊において、表 1 に示す技術資料の手順に従い、調達要領指定書に示す期間のコモンビューデータを取得後、校正証明書を作成し、4.5 b) 役務実施報告書に添付して第 3 補給処整備部品質管理課検定班に提出する。

2.3 臨時技術員の資格

臨時技術員は、部隊で役務を履行するに当たり十分な知識、技能及び経験を有する。

2.4 臨時技術員の改善

臨時技術員の改善は、C&LPS-Y00010の2.3 による。

2.5 I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は、役務の実施に当たり I T 利用装備品等及び I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、契約物品又は官給品等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行う。

3 監督・検査

監督及び検査は、分支担官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 図書の閲覧

契約の相手方は、必要に応じて表 1 の 1 の技術資料を第 3 補給処整備部品質管理課図書班で閲覧する。

4.2 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置

契約の相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に基づき、サプライチェーン・リスク対応を行う。

なお、適用については、調達品目表に示す。

4.3 取扱説明書

表 1 の 2 については、契約の相手方が準備する。

4.4 不具合発生時の処置

契約の相手方は、役務の実施に当たり、役務の実施中に不具合が発生した場合、次の事項を記載した作業報告書を 1 部作成後、分支担官に提出し指示を受ける。

- a) 調達要求番号
- b) 契約番号
- c) 契約件名
- d) 校正機器名称

品 名	標準周波数遠隔校正システム G C E T - S A 校正証明書の取得
-----	--------------------------------------

- e) 製造会社名
- f) 機器一連番号
- g) 校正実施者の氏名
- h) 校正実施年月日
- i) その他，必要な事項

4.5 提出書類

提出書類は，次による。

- a) **臨時技術員届** 臨時技術員届は，C&LPS-Y00010の3.1 による。
なお，契約の相手方は，役務の実施に当たり，臨時技術員に携行させる。
- b) **役務実施報告書** 契約の相手方は，次の事項を記載した役務実施報告書を作成する。
 - 1) 依頼者名
 - 2) 依頼者住所
 - 3) 校正実施場所
 - 4) 校正機器名称
 - 5) 製造者名
 - 6) 型式・機器一連番号
 - 7) 校正方法
 - 8) 校正実施条件（温度及び湿度）
 - 9) 校正結果
 - 10) 受付年月日
 - 11) 校正実施年月日
 - 12) 登録番号
 - 13) その他，必要な事項

4.6 官側における支援

契約の相手方は，次の事項について官側の支援が必要な場合は，現地部隊の監督官と調整して，許可を得た範囲で支援を受ける。

- a) 部隊の保有する計測器等の使用及び操作に関する事項
- b) 部隊の保有する工具等の使用に関する事項
- c) 役務の実施に必要な場所及び備品等の利用
- d) 部隊での電気，水，冷暖房設備（燃料を含む。）の利用
- e) 臨時技術員の待機場所
- f) その他，部隊等の監督官が必要と認めた事項

表 1－技術資料

番号	名 称	
1	J. T. O. 33A1-5-1135-1	
2	取扱説明書	周波数遠隔校正用クライアントP Cソフト 操作説明書第1.00版 2 0 0 9 年 7 月 2 0 日

調達品目表

統制番号:M26S-021AKG7E-NQ0-0001

調達要求番号	DP2351202607060005			作成部課	整備部 品質管理課
調達要求年月日	令和 8 年 7 月 6 日			作成年月日	令和 8 年 7 月 6 日
仕様書番号	3 補 L P S - X X 6 6 0 5 8 - 1 4				
1 対象機器・数量等					
項目 番号	物 品 番 号			部 品 番 号	
	調 達 要 求 番 号			品 名	
	単位	数量	修理限度額記号	秘密区分	
	備 考				
1	PNGCET-SA		GCET-SA		
	DP2351 20260706 0005		FREQUENCY STANDARD, GPS		
	EA	1			
	情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置については適用しない。				

調達要領指定書	統制番号	M26S-021AKG7E-NQ0-0001
	調達要求番号	DP2351202607060005
	調達要求年月日	令和8年7月6日
	作成部課	整備部 品質管理課
	作成年月日	令和8年7月6日
件名	標準周波数遠隔校正システム GCE T-S A 校正証明書の取得	
仕様書番号	3補LPS-XX66058-14	
指定事項：2.2 役務実施要領におけるコモンビューデータの取得期間は、令和7年10月から令和8年9月とする。 ————— 以下余白 —————		